

2/4

3/18

改正相続税 セミナー開催！！



相続税法改正

相続税の基礎控除が**4割削減**されます

これまでの基礎控除

5,000 万円 + **1,000** 万円

× 法定相続人の数

2015. 1 月からの基礎控除

3,000 万円 + **600** 万円

× 法定相続人の数

相続税を払わないといけないのは、一部のお金持ちだけ・・・そんなふうに思っているかもしれませんか？ところが 2015 年 1 月から相続税の基礎控除が 4 割削減されます。今まで縁がないと思っていた方も対象に。

また、遺産は相続すれば、相続人に過大な負担をかける場合があります。

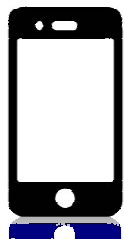
資産の組み換えや今からできる相続税対策を、ご紹介します。

当日は、セミナー会場で

相続に関する**個別無料相談コーナー**を開設します。

(※お申込み時に、個別相談希望とお伝えください。)

セミナーの詳細は裏面をご覧ください。



お申込み・お問合せはお気軽にこちらへ

088-631-8119

税理士法人アクシス 徳島市北島田町 1 丁目 3-3 受付時間 平日 8:45~17:45
HP <http://www.m-staff.com/> E-mail ms@m-staff.com (HP から申込みも可)

相続税セミナー日程

徳島
会場

開催日 平成27年2月4日(水)

時間 セミナー 18:30~20:00
個別相談 20:00~21:00

場所 税理士法人アクシス徳島本社
徳島市北島田町1丁目3-3
☎ 088-631-8119
P 40台駐車可能

【 徳島会場 】



吉野川
会場

開催日 平成27年3月18日(水)

時間 セミナー 18:30~20:00
個別相談 20:00~21:00

場所 税理士法人アクシス吉野川支店
吉野川市鴨島町喜来字宮北 485-1
☎ 0883-26-0182
P 20台駐車可能

【 吉野川会場 】



セミナー内容

相続税法改正で何が
変わったか？

相続税節税のポイントと
今からできる相続税対策

相続税シミュレーションで
分かるあなたの相続税は

紹介されました



タウン情報誌
「あわわ」1月
号、特別企画
「～家族会議
で相続を考え
る～」に、当社
が紹介されま
した。